

国住指第496号  
平成29年5月16日

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会  
会長 大内 達史 殿

国土交通省住宅局建築指導課長



### 新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法について

平素より建築行政にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

平成28年4月に発生した熊本地震においては、旧耐震基準による建築物に加え、新耐震基準の在来軸組構法の木造住宅のうち、接合部等の規定が明確化された平成12年5月31日以前に建築されたものについても、倒壊等の被害が見られました。

このため、国土交通省としては、既存の木造住宅について、平成12年以前のものを中心に、リフォーム等の機会をとらえ、同年に明確化した仕様に照らして、接合部等の状況を確認することを推奨することとし、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）に基づく耐震改修支援センターとして指定した一般財団法人日本建築防災協会に対し、効率的な確認方法の検討を依頼していたところです。

今般、同協会において、新耐震基準の在来軸組構法の木造住宅について接合部等を確認することで効率的に耐震性を検証する方法として、「新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法（新耐震木造住宅検証法）」がとりまとめられ、同協会ホームページ（<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>）において公開されましたので、お知らせします。住宅の所有者等が耐震性の検証に活用できるよう、本検証法を貴会員等に広く周知いただければ幸いです。

[別添] 新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法（新耐震木造住宅検証法）

問合せ先：

国土交通省 住宅局 建築指導課 企画専門官 松本、課長補佐 高木  
電話 03-5253-8111 内線 39532、39536